

団体扱保険

一般の保険に加入されている組合員(長期組合員に限る)のみなさま、
団体扱にしていますか？

団体扱保険とは、皆様が加入している一般の保険の保険料を法務省
共済組合が保険会社に代わって集金する制度です（※長期組合員に
限る）。

皆様が加入している保険の内容を変えることなく、保険料をお安く
できます。

簡単な手続で団体扱保険に変更できますので、ご検討ください。

団体扱保険に切り替えるメリット

団体扱保険は、共済組合で集金事務を行うため、その分支払保険
料が割引となります。

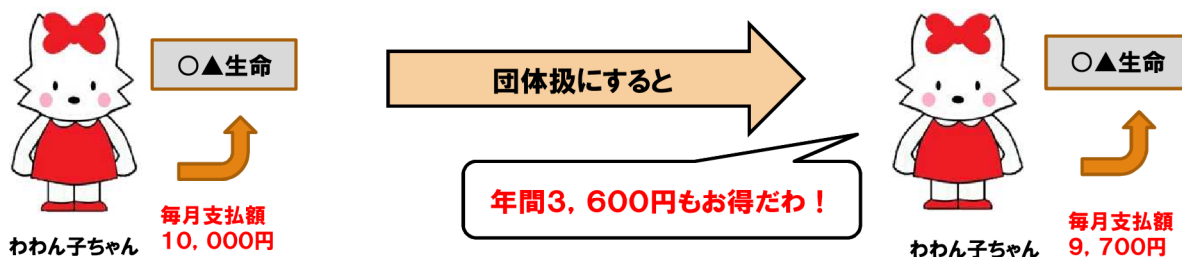
生命保険では年間保険料の最大3%の割引が適用され、自動車保
険では年間保険料の約20%の割引が適用されます。

☆自動車保険の場合、年払いにすると更に割引を受けることができます。

例：わわん子ちゃんの場合

現在、わわん子ちゃんは個人で○▲生命の生命保険に加入しており、保険料を毎月1万円支
払っています。

彼女がこの保険を団体扱に切り替えた場合、**およそ3%の割引**が適用され、**年間3,600円
程度お得**です！



法務省共済組合団体保険イメージキャラクター

※団体扱保険の適用がある保険の種類や割引率については、保険会社によって異なり
ますので、詳細は各保険会社にお問合せください。

● 団体扱が可能な保険会社（生命保険）

- ◆ 第一生命 ◆ 住友生命 ◆ 大樹生命 ◆ 朝日生命 ◆ 富国生命
- ◆ 日本生命 ◆ 明治安田生命 ◆ アクサ生命 ◆ ジブラルタ生命
- ◆ 損保ジャパン ◆ アフラック生命 ◆ 太陽生命（R4.8から準団体扱）

● 団体扱が可能な保険会社（自動車保険）

- ◆ 三井住友海上火災保険株式会社
- ◆ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ◆ 損害保険ジャパン株式会社 ◆ 東京海上日動火災保険株式会社

見積フォームはこちら→

